

監査結果公表第 17 - 10 号

財政援助団体等監査の結果の公表について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等監査の結果について、同条第 9 項及び八尾市監査委員条例第 8 条の規定により公表します。

平成 17 年 6 月 24 日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫
同	北 山 諒 一
同	三 宅 博
同	田 中 久 夫

記

1 財政援助団体等監査
八尾市土地開発公社

2 監査の結果
別紙のとおり

3 問合せ先
八尾市本町一丁目 1 番 1 号
八尾市監査事務局
電話番号 0729 - 24 - 3896 (直通)

4 その他
監査結果については、市役所 3 階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八 尾 市 長 仲 村 晃 義 様
八 尾 市 議 会 議 長 杉 本 春 夫 様

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫
同	北 山 諒 一
同	三 宅 博
同	田 中 久 夫

財 政 援 助 団 体 等 の 監 査 結 果 報 告 書

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等の監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により提出する。

記

1 監査の実施期間

平成17年3月1日から平成17年5月27日まで

2 監査の対象団体

八尾市土地開発公社

3 監査の対象事項及び範囲

監査の対象事項 財務事務等

監 査 の 範 囲 平成15年度及び平成16年度上半期の事務事業

4 監査の目的及び着眼点

八尾市からの出資金、債務保証にかかる出納その他の事務が適正に執行されているかどうかを主眼とし、事前に監査資料の提出を求め関係書類を審査し、かつ、担当職員からその執行状況を聴取し質問を加える等の方法で実施した。

5 監査の結果

出納及び出納に関連する事務について、次の指摘事項のとおり、注意、検討及び改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、改善を要するものについては、その措置を講ずるとともに、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

なお、今回の監査を執行した監査委員について、平成17年5月19日までは高田寛治、西川訓史両氏が監査を執行したことを申し添える。

【八尾市土地開発公社】

1 契約事務について

定期健康診断の委託契約について、伺書、契約書ともに必要事項の記載がないもの、また契約方法の根拠法令が適当でないものが見受けられたので適切な事務処理に改められたい。

2 公社所有地の貸付について

公社所有地を民間企業に有償貸付けを行っているが、八尾市土地開発公社業務方法書第 11 条第 1 項では、公用又は公共用を目的とする場合に限り貸付けることができる規定となっているので、方法書の規定を改めるなど、適正かつ有効な用地の管理に努められたい。

3 経営の健全化について

平成 13 年度から土地開発公社経営健全化団体の国の指定を受け、経営の健全化に向けて努力されているが、喫緊の課題となっている事業計画の確定していない公共事業用地の有効活用に努めるなど、健全化の促進を図られたい。

平成 16 年 3 月末八尾市土地開発公社保有状況

	面積 (㎡)	取得原価 (円)	金利 (円)	帳簿価格 (円)
土 地	78,244.09	10,092,539,505	2,138,554,467	12,231,093,972
補 償	---	389,747,140	459,187,442	848,934,582
その他経費	---	103,030,138	17,113,610	120,143,748
合 計	78,244.09	10,585,316,783	2,614,855,519	13,200,172,302

事業別期間別の土地保有状況

	事業別	保有期間	面積 (㎡)	構 成 比 (%)	
				期間別	事業別
土 地	道 路	5 年 未 満	232.12	4.92	6.04
		5 年 超	4,490.26	95.08	
		合 計	4,722.38	100.00	
	公 園	5 年 未 満	3,355.45	78.35	5.47
		5 年 超	927.03	21.65	
		合 計	4,282.48	100.00	
	その他	5 年 未 満	56,802.36	82.04	88.49
		5 年 超	12,436.87	17.96	
		合 計	69,239.23	100.00	
	合 計	5 年 未 満	60,389.93	77.18	100.00
		5 年 超	17,854.16	22.82	
		合 計	78,244.09	100.00	